

合評会

東京大学社会科学研究所編

『現代日本社会 5 構造』

報告 1

「会社主義」をめぐる

——『現代日本社会 5 構造』の序論および

第一章—第五章についてのコメント——

橋川 武郎

一

本稿は、東京大学社会科学研究所編『現代日本社会 5 構造』（東京大学出版会、一九九一年）に掲載された六編の経済関連論文に対する一括書評である。まず、六編の論文の筆者名とタイトルを掲げておこう。

序論 田端博邦「現代日本の企業・社会・国家」

第一章 山崎広明「日本企業史序説——大企業ランキングの安定と変動——」

第二章 橋本寿朗「大企業体制の経済構造」

第三章 金子 勝「企業社会の形成と日本社会——『資産所有民主主義』の帰結——」

第四章 山本 潔「大企業の労資関係——『フォーマル』機構・『インフォーマル』組織——」

第五章 田端博邦「現代日本社会と労使関係——労働運動における『企業主義』と『労働組合主義』——」

現代日本社会の経済的側面を分析するに際して、東大社研の『現代日本社会』のシリーズは、「会社主義」というキーワードを使用している。そこで、本稿でも、他の論点は捨象して、「会社主義」に焦点をしばり、それに関連するいくつかの疑問を提起するという形で議論を進めてゆく。なお、以下で括弧内に示すページ数は、いずれも『現代日本社会 5 構造』の該当箇所を表わしている。

二

第一の疑問は、現代日本社会の経済的側面を分析するに際して、「会社主義」というキーワードを使用することがはたして妥当か、というものである。このような疑問が生じるのは、ここで書評の対象とする六編の論文のなかに、論理的に「会社主義」と矛盾する、ないし齟齬をきたす主張を含むものが、存在するからである。山本論文と金子論文が、それである。

田端序論（以下では、第五章については、田端論文と表記して、序論と区別する）によれば、「会社主義」という言葉の提唱

者は馬場宏二氏だとのことである（八頁参照）。その馬場氏は、『現代日本社会』のシリーズの刊行経過にふれて、次のように述べている。

「会社主義論はいつの間にか主流になっていくようであった。むしろ、会社主義論に不満の参加者は大勢いたはずだが、その声は意外に小さかった。出てきたばあいでも、それは日本を美化するものとか、財界と同じことを言っているとかいった見当はずれのものや、小さな点の不同意をものやわからかにいうことで全体を批判したつもりのもが多く、鈍感なわたくしにはコタえなかった。わたくしとしては正面攻撃がくるのを予想しており、それで当方が論破されればひきさがり、相打ちなら両説並存のウチゲバ的論文集を出せばいいと思っていて、そう明言したのだが、果たせなかった。学問的対立を明確にするのを嫌うのは、最近の進歩派知識人の悪癖である」。

この引用文のとおりだとすれば、『現代日本社会』のシリーズでは、「会社主義」論に対する批判は、潜在化していることになる。したがって、読者としては、相当の読み込みを行なわないかぎり、「学問的対立」を知ることができないわけである。以下で、「勝手な解釈だ」という非難を受けるリスクをあえてテイクして、若干の論点を提起する理由は、ここに求めることができる。

率直に言って、『現代日本社会』5 構造の六編の経済関連論文を通して感じた第一印象は、山本論文と金子論文の位置づけがよくわからない、というものであった。田端序論の必要性は当

然のこととして、「会社主義」をキーワードに現代日本の経済構造を検討する以上、それを正面から論じる橋本論文が「企画全体の、いわば要の位置にある」（八一頁）ことは、首肯しうる。また、「会社主義」が日本経済の成長力や競争力を解明する要因とみなされていることからして、国際競争力を有するにいたった日本の諸産業の成長過程を歴史的にふり返る山崎論文の意味もみやすい。さらに、「会社主義」は労使関係のあり方と密接に関連しているので、戦後日本の労使関係の変遷をあとづける田端論文の役割も明らかである。問題となるのは、残る山本論文と金子論文の位置づけである。

山本論文は、フォーマルな労資関係の五つの類型の歴史的展開を論じる前半部分と、労資関係のインフォーマルな側面に光をあてる後半部分との、二部構成からなる。このうち同論文の特徴が現われているのは、山本氏の研究方法上の問題提起に裏打ちされた後半部分である。田端序論によれば、山本氏の問題提起の主旨は、「日本の労資関係においては『インフォーマルな側面』が重要な役割を果たしており、相互に自立した当事者を前提とする交渉や協議などのフォーマルな機構を分析する『労使関係論』的フレームワークでは、これを解明しきめることはできない」（二三頁）、という点にある。しかし、この山本氏の方法上の主張は、本書の全体の流れのなかで、ほとんど活かされていない。そのことは、山本論文に続く田端論文が、あえてフォーマルな機構を分析する「労使関係論」的フレームワークにもとづいて、再度、戦

後日本の労使関係史を論じていること(二三頁参照)に、端的に示されている。山本論文の位置づけが明瞭でなくなるのは、このためである。

山本論文で興味深いのは、肝心のインフォーマルな労資関係を検討する事例として、「石油ショック」当時、数千人にも及ぶ大量の雇用調整を行つた(二〇五頁)た甲電気をとりあげていることである。これは、雇用調整の規模の小ささを強調する「会社主義」論に対する抵抗のようにみえる。山本氏は、「労働市場の企業別封鎖性の強い日本の巨大企業にあつては、『企業の発展』と従業員の雇用の安定、労働条件の維持向上とが密接な関係をもっていることは否定しえない」としながらも、「しかしながら」と文章をつづけ、「如何に巨大企業であるとはいへ、景気変動にもなう生産の変動、したがつてまた雇用の変動は不可避的であつて、……(中略)……企業の利潤追求という活動原則と、従業員の雇用の安定・労働条件の維持向上という欲求とは相対立せざるをえない」(以上二〇五頁)と力説している。そして、さらに、「かかる実態をふまえたうえで、なおかつ企業と自らの利害の『一体』を信じうる者は、働さざかりの職制層とその候補者としての中堅従業員のみであろう」(二〇五頁)と追撃をかけている。もし、山本氏がこの論点に拘泥し、それを論文の中心にすえたならば、当否はともかくとして、企業と従業員の一体性を説く「会社主義」論に対する正面からの批判になつたであろう。山本氏がそのような立場をとらず、「学問的対立」が明確にならな

つたことは、残念である。

つぎに金子論文に目を転じると、それは、「企業社会を中心とした日本社会の編成のあり方と構造的性質を明らかにすることを目的としている」(二二五頁)。しかし、そこで論じられているのは、日本社会の編成や構造の全体像ではなく、その一側面である土地・住宅問題にすぎない。もちろん評者も、土地・住宅問題の重要性を否定しないし、「企業社会」と土地問題という問題設定はユニークである(二二頁)という田端序論の金子論文に対する評価には賛成する。だが、だからと言って、日本社会の構造的性質を明らかにするはずの金子論文の論点が土地・住宅問題に収斂することに、ただちに納得するわけにはゆかない。問題設定がユニークであればあるほど、問題がそのようにたてられる根拠を示すことの必要性は、いっそう高まる。金子論文の位置づけがわかりにくいのは、直接的には、このような当然の手續きが十分にとられていないからである。

ただし、右の点を指摘するだけでは、金子論文に対する論評姿勢として、やや形式的に過ぎることになる。じつは、同論文には、「合成の誤謬」という興味深い論点が含まれている(例えば一五七頁や一六〇頁)。日本の「企業社会」的構造が資産格差問題(土地・住宅をめぐる不平等)をもたらしという規定関係を強調する金子氏(この点については、田端序論の二二頁参照)は、その関係の一環として、フリンジ・ベネフィット(社宅・持家融資・住宅手当・通勤手当等)の増額を要求する企業別労働組合の

行動が、企業内には「合理的」であっても、社会的には「合成の誤謬」となって発現し、資産格差問題を深刻化させていると指摘しているのである（一六〇頁参照）。

ここで問題にしたいのは、金子氏の所説の当否ではない。「合成の誤謬」という考え方を援用すれば、社会の編成原理としての「会社主義」の限界を明らかにできるのではないか、という点である。つまり、それは、「会社主義」は企業内には合理性をもつが、社会的には「合成の誤謬」をもたらず、という議論である。「合成の誤謬」の帰結としては、とりあえず、長い労働時間、受験戦争、環境破壊、交通難、政治腐敗、そして何よりも土地・住宅問題などをあげることができる。企業内では合理的な「会社主義」が社会の編成原理としては限界をもつという議論は、高い生産力水準と低い生活水準とのギャップを感じる国民意識と整合的である。

もし、金子氏が「合成の誤謬」という考え方を援用し、社会の編成原理としての「会社主義」の限界を指摘したならば、「企業社会を中心とした日本社会の編制のあり方と構造的性質を明らかにする」という同氏の論文の目的は、十分に達成されたであろう。しかし、残念ながら、現実には、これとは異なる。その理由としては、次の二点をあげることができる。

ひとつは、金子氏が、「会社主義」論にシンパシーを感じていることである。そのことは、「馬場宏二はこれを『会社主義』と特徴づけ、奥村宏は『法人資本主義』と表現したが、筆者も同様

の観点から時々のテーマを取り上げてきた」（二二五頁）という氏の叙述から読みとることができる。ただし、ここで注目したいのは、金子氏が、所有者支配の弱さを強調する馬場氏の「会社主義」論⁽³⁾と、法人による所有者支配を指摘する奥村氏の「法人資本主義」論⁽⁴⁾を、事実上一括視していることである。このことは、馬場氏の「会社主義」論と金子氏が支持する「会社主義」論が食い違っている可能性があることを、示唆している。

いまひとつは、金子氏が、一貫して職種間・地域間の格差を重視し、階級間・階層間の格差を軽視していること（例えば一三五頁や一六四―七頁参照⁽⁵⁾）である。しかし、最近の土地・住宅問題の深刻化による資産所有者と非所有者とのあいだの格差の拡大は、古典的な階級的・階層的不平等の顕在化と概括できる面をもっているように思われる。そして、この資産格差問題は、「会社主義」の背景となっている社会的平等を掘り崩しかねない。やや通俗的な言い方をすれば、無産階級が「会社で一生懸命働けばなんとか報われる社会」から「働いても持ち家一つ持てない社会」へ転換することによって、「企業社会」が危機に陥るのである。

既述のように金子氏は、日本の「企業社会」的構造―資産格差問題という順接的な規定関係を強調しているが、現実には、これと逆方向で、しかも逆接的な規定関係（資産格差問題―「会社主義」の危機）も重要な意味をもつ。金子氏が資産格差問題と「会社主義」とのあいだの矛盾に光をあてないのは、階級的・階層的格差を軽視する氏のアプローチの必然的帰結と言えよう。

以上のように本項では、相当の読み込みを行なつたうえで、主として山本論文と金子論文を論評してきた。本書のなかでこれら両論文の位置づけが不明瞭なのは、基本的には、「会社主義」論と対抗する論理を内包しながら、それを前面に打ち出していないからであろう。あえて、第一の疑問として、「会社主義」というキイワードを使用することがはたして妥当か、という論点を提起したゆえんである。

三

第二の疑問は、「会社主義」とは何か、である。橋本氏も言うように、「会社主義」の概念は、「曖昧さを多く残している」(八二頁)。ざっとみわたしても、五種類の概念規定を想定することができる。

第一は、「会社主義」を資本主義の枠内からはずれたものとみなすところである。馬場氏が、「会社主義は、資本主義的競争と共同体的あるいは社会主義的關係との精妙な結合である」(六)と規定し、「資本主義でも社会主義でもあつてしかもそのどちらでもないから会社主義だと言つて見た」と述べているのが、それである。

これに対して橋本氏は、資本主義的競争と共同体的ないし社会主義的關係とは本来両立しないから、馬場氏の「会社主義」の概念規定には、「論理的な難問が含まれている」(九〇頁)と批判する。そして、広く平等を残した形で競争が展開される「新しいタ

イプの共同体として日本の企業を考える必要があるかもしれない」(一一一頁)というのが、橋本氏の結論である(この点については、田端序論の二一頁も参照)。

ここで注目する必要があるのは、橋本氏が、日本の「会社主義」を特徴づけるにあたって、「共同体」というタームを使用していることである。このことは、橋本氏の規定によつても、「会社主義」が資本主義の枠内からはずれたものになる可能性があることを、示唆している。と言うのは、共同体は資本主義と原理的に矛盾する側面をもつからである。

「会社主義」が資本主義の枠内からはずれたものであるならば、それは、労働力の商品化をなんらかの意味で修正したはずである。また、馬場氏が言うように、「会社主義」が生産力の自己開発という点で疎外された労働を緩和したのだとすれば、そこには、労働力の商品化を修正するメカニズムが作用したと考える方が自然であろう。「会社主義」を資本主義の枠内からはずれたものとみなす立場にたつ論者は、このメカニズムについて、よりたちいった議論を展開する必要がある。

しかし、ここで問題となるのは、馬場氏にせよ橋本氏にせよ、全体としては、「会社主義」を資本主義の枠内からはずれたものとみなす立場にたっていないことである。馬場氏は「会社主義はすでに支配的資本のひとつである」と明言しているし、橋本氏が強調する「会社主義」の活躍の舞台となるネオ・モダンな経済も、あくまで資本主義の発展段階の一局面にすぎない。つまり、

馬場説も橋本説も、根本的には、「会社主義」を資本主義の枠内にあるものととらえていることになる。「会社主義」を掲げる代表的論者たちの議論に揺れがあり、資本主義との関係が不明確であることが、「会社主義」の概念が「曖昧さを多く残している」最大の原因だと言ふことができよう。

資本主義との関係が不明確である点では、伊丹敬之氏の唱える「人本主義」の場合も同様である。伊丹氏は、株主主権・一元的シェアリング・自由市場で特徴づけられる資本主義企業に対比する形で、従業員主権・分散シェアリング・組織的市場で性格づけられる人本主義企業を説明している。⁽¹³⁾しかし、一方で氏は、「このような企業システムを人本主義とよぶからといって、それが広い意味での資本主義と市場経済の大枠を否定するものでは必ずしもない」とも述べている。⁽¹⁴⁾

伊丹氏の「人本主義」論は「会社主義」論と内容的にかなり重なりあうから、『現代日本社会』の執筆者たちが「人本主義」論にメンションしていないのは、学問研究の手續き上問題がある。しかし、ここで強調したい論点はそのことではない。「会社主義」にしろ「人本主義」にしろ、現代日本の企業構造をよりリアルによりトータルにとらえようとするならば、資本主義体制との関係が必然的に問題となるし、その関係は十分には解明されていないということである。

ところで、「会社主義」を資本主義の枠内でとらえる場合には、どのような位置づけがありえるだろうか。以下の四種類の規

定を想定できるであろう。

ひとつめは、「古典的帝国主義段階以降については、金融資本——経営者資本主義——会社主義の系譜がある」という、馬場氏の議論である。つまり、「会社主義」は、金融資本の次の次に現われた支配的資本だということになる。明示的ではないが、日本の「会社主義」がポストモダン後のネオ・モダンな条件下で優位性を発揮するようになったと説く橋本氏の所説も、馬場氏の議論に近いとみなすことができよう。⁽¹⁵⁾

ふたつめは、『現代日本社会』5「構造」のなかでは誰も展開していないが、「会社主義」を、金融資本主義の次に出現した経営者資本主義の一種と評価する議論である。馬場氏が「会社主義」の歴史的な位置づけを明確にするためたちいて論及しているA・D・チャンドラーの所説が、事実上、これに該当する。チャンドラーは、最近著の結論部分において、一九六〇年代以降、アメリカで経営者資本主義が後退したことを指摘するとともに、それに代わって、日本で経営者資本主義が増したことを強調している。チャンドラー説によれば、現代の日本企業は、経営者資本主義の世界的な体现者ということになる。⁽¹⁶⁾

みつめは、「会社主義」を金融資本の一形態とみなす見方である。明示的でないで断言することはできないが、本書の執筆者のなかでは、「会社主義」を否定しないものの、必ずしもそれに重きをおいた叙述を展開していない山崎氏の立場が、これに近いのではあるまいか。⁽¹⁷⁾

よつめは、現代日本社会の重要な特性を「社会」の制約の弱さに求め（五頁参照）、「日本の資本主義は、これらの制約の弱さによって、西欧の資本主義に比べてより純粹な形で展開することができた」、「日本の企業は、より純粹な資本主義的動機によって企業活動を展開しえ、また日本の市場はより純粹に経済的な機能を果たすことができた」（以上六頁）とする、田端氏の議論である。やや極端な解釈をすれば、この議論は、「会社主義」を、金融資本の時代よりは一段階前の純粹資本主義にあい通ずるものとして把握していると言うことができよう。

以上のように本項では、馬場、橋本、チャンドラー、山崎、田端の五氏の議論を手がかりにして、合計五種類の「会社主義」の性格づけを列挙してきた。それは、「会社主義」を、

- ① 資本主義の枠内からはずれたもの、
- ② 金融資本の次に現われた支配的資本、
- ③ 金融資本主義の次に出現した経営者資本主義の一種、
- ④ 金融資本そのものの一形態、
- ⑤ 金融資本の時代の一段階前の純粹資本主義にあい通ずるもの、とそれぞれ位置づけるいくつかの見方である（このうち②④⑤が、「会社主義」を資本主義の枠内でとらえる見方であることは、言うまでもない）。概念規定の曖昧さを払拭して、「会社主義」とは何かを明確にするためには、これらの諸見解の当否について、よりつつこんだ検討が加えられなければならない。

四

第三の疑問は、「会社主義」と経済成長とはどのように関係しているのか、というものである。一般的に言って、「会社主義」と経済成長とのあいだに「相互増幅的關係」があることは、容易に首肯しうる。しかし、この点を指摘するだけでは解消しない問題が、ふたつ存在する。

第一の問題は、経済成長に対する「会社主義」の貢献度の大きさにかかわる。「ジャパン・アズ・ナンバーワン」を実現した諸産業における企業の成長の軌跡をあとづけた山崎論文では、成長を可能にした要因として、「日本的」経営と概括しうる企業内部のシステムに関する論点と、激しい寡占競争、企業集団、「下請け制」などの市場構造や産業組織に関する論点とが、並行して提示されている（六〇—八〇頁参照）。山崎論文を紹介した田端序論の記述も、「各段階における主導的産業についての具体的な考察が簡潔になされており、『日本の経営』として知られる企業内システムと並んでこうした産業組織や市場構造に、後発国一般と異なる日本の特殊性があった、と山崎はいう」（二〇頁）、というものである。つまり、山崎説によれば、成長要因は、企業内的なもの（内部システム）と企業外的なもの（市場構造や産業組織）に分かれることになる。だとすれば、企業内的な要因である「会社主義」が、他に企業外的な要因も作用している状況のもとで、経済成長に対してどの程度貢献しているかを解明する必要がある。

生じるのは、いわば当然のことと言える。

山崎氏と比べて、はるかに「会社主義」を積極的に論じている橋本氏は、経済成長に対する「会社主義」の貢献度をより高く評価しているものと思われる。そのことは、日本の激しい寡占間競争を「会社主義」から説く、橋本氏の「二重の追いつき型企業行動」⁽²¹⁾ 仮説にも現われている。これに対して、山崎氏は、企業集団という産業組織上の要因が寡占間競争の激化にとって重要な意味をもつ、と主張する(六九—七〇頁参照)。「会社主義」と経済成長との関係について、両氏のあいだに見解の相違が存在することは、この点からみても明らかである。

第二の問題は、「会社主義」を日本の経済成長の現実の局面変化と、いかに関連づけるかという点にある。馬場氏は、「会社主義」と経済成長とのあいだに「相互増幅の関係」が典型的な形で生じたのは高度成長期だとしたうえで、その後の減速成長期には、「従来の会社主義の慣性」ないし「新しいシステム」⁽²²⁾が、必要な「高度の判断力をもつ主体的な労働」を供給したとして、これに対して、「オイル・ショックを戦後労使関係構造の分水嶺」としてとらえ(二四頁)る田端氏は、労使関係の「協調的安定構造」が定着した石油危機後の減速成長期に、「会社主義」は確立したという見方をとっている(二六〇頁参照)。

たしかに、高度成長期にも減速成長期にも、日本の経済成長率は欧米諸国のそれより高位で安定していたのだから、二つの時期のあいだには根本的な差異はないと言えるかもしれない。しか

し、橋本氏も指摘するように⁽²³⁾、経済成長率の絶対的な低下は、「会社主義」のメカニズムに深刻な影響を与えかねない。したがって、二つの時期の差異は等閑視されるべきではなく、「会社主義」のメカニズムと高度成長期および減速成長期との関連づけが、明確にされる必要がある⁽²⁴⁾。

以上のように本項では、山崎説と橋本説の相違、および馬場説と田端説の齟齬に注目しながら、①経済成長に対する「会社主義」の貢献度を明らかにする。②経済成長の局面変化と「会社主義」との関連づけを明確にする、というふたつの課題が残されていることを示してきた。最後の疑問として、「会社主義」と経済成長との関係をとらあげたのは、このためである。

五

冒頭で指摘したように、本稿では、「会社主義」に関連する疑問を提起することに終始したため、「会社主義」に直接関連しない論点や、本書の諸論文がもつメリット(この点については、田端序論の二〇—二四頁参照)に関しては、ほとんど論及することができなかった。その意味で本稿はきわめて「身勝手な書評」と言うことができるが、それだけ、本書が「会社主義」について豊富な論点を含んでいることを示しているわけでもあるので、どうか御容赦願いたい。

本稿で提起したいくつかの疑問の解明もとりこみながら、「会社主義」をめぐる議論を深化させることは、今後とも重要な課

題である。その際、本書が重要な礎となることは、まず間違いない。

- (1) 馬場宏二「現代日本と会社主義」(東京大学出版会『P』一九九二年二月号)一〇頁。
- (2) 「会社主義」論では、一連の負のコメントも「過剰効率化」や「過剰商品化」などのタームで説明できるそうである(この点については、田端序論の八―九頁参照)が、評者には、これらは一種のレトリックで、十分な説得力をもたないように思われる。
- (3) 馬場宏二「現代世界と日本会社主義」(東京大学社会科学研究所編『現代日本社会 1 課題と視角』東京大学出版会、一九九一年)七二頁参照。
- (4) 奥村宏『法人資本主義の構造』日本評論社、一九七五年、および同『法人資本主義』御茶の水書房、一九八四年、参照。
- (5) 金子論文の結論部分にある「②階層間・地域間平等化を名目とする利益配分メカニズムがもたらした結果である」(一六六頁)という記述のなかの「階層間」という表記は、「職種間」という言葉を誤植したものであろう。
- (6) 馬場前掲「現代世界と日本会社主義」七一頁。
- (7) 同前六四頁。
- (8) この点については、例えば、三和良一『近代日本経済史』放送大学教育振興会、一九八四年、二一―五頁参照。
- (9) 馬場前掲「現代世界と日本会社主義」七四頁参照。
- (10) 念のために付言すれば、日本の企業を労働者管理型と性

格づける議論は、成長志向と矛盾する点で、妥当性に欠ける。この点については、評者の見解は、本書の執筆者たちのそれと同一である(田端序論の八頁、橋本論文の九一頁、および金子論文の一五八頁参照)。

- (11) 馬場前掲「現代世界と日本会社主義」七五頁。
- (12) 橋本寿朗『日本経済論』ミネルヴァ書房、一九九一年、二六五、三〇〇―一頁参照。
- (13) 伊丹敬之『人本主義企業』筑摩書房、一九八七年、三六一―四六頁参照。
- (14) 同前四五頁。
- (15) 馬場前掲「現代世界と日本会社主義」七六頁。
- (16) 橋本前掲書三〇〇―一頁参照。
- (17) 馬場宏二「経済政策論と現代資本主義論」(東京大学『社会科学研究』第四一巻第二号、一九八九年)七一―五頁参照。
- (18) cf. Alfred D. Chandler, Jr., *Scale and Scope*, Harvard University Press, 1990, pp. 606-7, 616, 621-7.
- (19) チャンドラーは、「会社主義」という言葉を使用していない。
- (20) 馬場前掲「現代世界と日本会社主義」六八頁。
- (21) 橋本前掲書二八―九二、二九八―三〇一頁参照。
- (22) 馬場前掲「現代世界と日本会社主義」六八―七〇頁参照。
- (23) 橋本前掲書一九二頁参照。
- (24) 馬場氏は、高度成長期を「会社主義の本格的形成期」と

し、減速成長期を「会社主義昂進期」とする議論を展開している（前掲「現代世界と日本会社主義」六八―六九頁参照）。ただし、この時期区分は、必ずしも明瞭だとは言えない。